

＊ 知っておいてほしいこと ＊

もしかして 妊娠？ と思ったら

妊娠による女性の身体の変化

月経が2週間以上遅れる場合は、要注意！

また、**出血があっても妊娠している可能性があります**。普段の月経よりも期間が短くないか、出血量が少なくないか確認しましょう。

その他にも、

- ・おりものの量や状態がいつもと違う
 - ・熱っぽい
 - ・胸が張る
 - ・眠い、だるい
 - ・胃がムカムカする、吐く
 - ・味やにおいの好みが変わる
- などの症状があることがあります。



「妊娠かも…」と思ったら、

1. 相談する

- 「親にバレたらマズい」「学校に知られたらヤバイ」
追い詰められた気持ちで、自分達だけで解決しようと、
あわてて決断するのはダメ。
- 自分の人生のための選択を、パートナーや信頼できる
大人をまじえて早めに相談しよう。

※妊娠22週を過ぎると、人工妊娠中絶の選択ができなくなります。

2. 産婦人科を受診する

- 妊娠判定薬でチェックもできるけど、正確な診断のために、できるだけ早く
産婦人科を受診しよう。
- ・産婦人科では、妊娠の有無に加えて、妊娠していた場合の妊娠週数や正常な妊娠か
どうか確認することができます。

もし赤ちゃんを
産んだら？

妊娠したら
今までの生活と
どうかわるのかな？

- ・赤ちゃんのお世話大変？
- ・睡眠時間や自分の時間がなくなる？
- ・どのくらいお金がかかるの？



「産む」という選択をした場合

- 産婦人科で妊娠届出書を発行してもらい、自分の住んでいる市町村役場に提出する
- 産婦人科を定期的に受診する
 - ・自分と赤ちゃんの健康のために、きちんと受けましょう
- 保護者や学校と今後の学校生活について話し合う
 - ・学校生活で配慮が必要なこと、休学、転学 など

「産まない」という選択をした場合

- 人工妊娠中絶が可能な時期は、妊娠21週までとなっていますが、妊娠11週まで
の方が身体にかかる負担も少なくなります。
- ※未成年の場合は、病院によっては親の同意書が必要なことがあります。このため、「妊娠した
かもしれない…」と思ったときは、なるべく早く身近な信頼できる大人に相談してください。

◆緊急避妊薬について

性被害にあったり、どうしても子どもを産むことができない状態のときの妊娠を
避ける最終手段として緊急避妊という方法があります。性交渉後、72時間以内に
(早ければ早いほど効果が高いです。)産婦人科を受診してホルモン剤(飲み薬)を
処方してもらいます。

※ただし、緊急避妊薬の効果は100%ではありませんので、
使用しても妊娠する場合があります。

緊急避妊にかかる診察が可能な産婦人科医療機関は
厚生労働省ホームページを確認してください。



厚生労働省ホームページ

妊娠したかも、と不安で悩んでいるあなたへ

ひとりで抱え込むには限界があります。まずは誰かに相談しましょう。
きっとあなたの力になってくれます。

- 身近な相談窓口
- ・思春期相談センターPRINK
妊娠の不安や女性の身体に関する相談：☎088-824-1221
月～金(祝日・年末年始は休み) 13:00～18:30
- ・にんしんSOS高知みそのらんぶ
0120-620-331 (無料) 8:30～20:00 受付
misonolampsos@gaea.ocn.ne.jp
24時間受付(24時間以内に返信します)

